

減量推進員ニユース

発行:茨木市 産業環境部 資源循環課

TEL:072-620-1814 FAX:072-627-0289 E-mail:shigenjuncan@city.ibaraki.lg.jp



お知らせ 廃棄物減量等推進員を交代される場合は、変更手続を!

廃棄物減量等推進員の任期は2年であり、今年は交代の年ではありませんが、自治会や管理組合の役員の交代や引っ越し等で**廃棄物減量等推進員を変更される場合は、報告書(所定の様式)による変更の手続が必要です。**

廃棄物減量等推進員の変更手続について

廃棄物減量等推進員の**推薦報告書のご提出をお願いします。**

✓ 推薦報告書の入手方法

- ① 資源循環課のホームページからダウンロード
(ホーム>くらし>ごみ・し尿・環境>ごみ>ごみの減量化と再資源化の取組>廃棄物減量等推進員制度)
- ② 資源循環課の窓口で配布
※上記の方法で入手が難しい場合は郵送にてお送りさせていただきますので、お電話でお問い合わせください。

✓ 推薦報告書の提出方法

郵送または持参でご提出ください。

- 【郵送の場合】〒567-8505 茨木市駅前三丁目8番13号 茨木市 産業環境部 資源循環課 まで郵送ください。
【持参の場合】茨木市役所南館3階25番窓口まで

お願い 人と人との接触機会を減らすため(感染症対策)、できるだけ**郵送による書類の提出にご協力をお願いします。**

廃棄物減量等推進員の腕章をお持ちの場合は

現在お持ちの腕章については、自治会内で引継ぎをお願いします。なお、この腕章は廃棄物減量等推進員の活動をしていただくにあたり、必要な方にのみお配りしているもので、2種類あります。

【緑色の腕章】

廃棄物減量等推進員さんに配布しています。

廃棄物減量等推進員

【青色の腕章】

廃棄物減量等推進員さんとともにごみの減量・再資源化にご協力いただける方に配布しています。

みんなで取り組みごみ減量

現在お手持ちになく、配布を希望される方は資源循環課窓口で随時お渡ししておりますのでお申し出ください。

紹介 臨時ごみの出し方

処理手数料：10kgにつき60円

家の整理や引越などで一度に多量のごみが出る場合は、**臨時ごみとしての処理(有料)**をご検討ください。臨時ごみの処理方法は、下記の2つの方法があります。



方法 1 **臨時的収集を申し込む**
TEL:072-634-0351
(環境事業課業務係)

- 【1】申込み 前日までに、電話で収集の申込みをする。
受付時間：午前8時45分～午後5時15分(土・日・年末年始を除く)
- 【2】ごみ出し 収集当日、朝9時までに出す。
- 【3】支払 後日、送付される納付書で手数料を支払う。

●資源物の収集はできません。／ 収集日は月曜日～金曜日で先着順です。

方法 2 **直接処理施設に持ち込む**
TEL:072-634-1627
(環境事業課施設係)

- 【1】申込み 前日までに、電話で持込みの申込みをする。
受付時間：午前8時45分～午後5時15分(土・日・年末年始を除く)
- 【2】持込み・支払 搬入当日、環境衛生センター事務室で受付をする。その後計量所を通り、ごみを指定場所に捨てた後、再度計量所に行き手数料を支払う。

●持込できる時間は、平日の午後1時から午後4時の間です。

注意 方法1・2ともに申込み時に住所・氏名・電話番号・品目・個数・希望日などを伺いますので、ご準備の上でお電話をお願いします。

お知らせ 4月から古紙等の回収拠点場所を一部変更します

現在、市ではホームページや各回収拠点でご案内していますとおり、古紙（新聞・雑誌・段ボール・雑がみ）、牛乳パック、小型家電、水銀使用製品の拠点回収を実施していますが、**令和3年4月1日から場所を一部変更し、下記施設で実施しますのでご注意ください。**

なお、同内容は広報いばらき4月号でもお知らせする予定です。



▲ 古紙回収箱



▲ 小型家電・水銀使用製品回収ボックス



◀ 牛乳パック回収箱

拠点回収を実施する施設 (令和3年4月1日～)

各施設の正面玄関内に回収ボックスを設置しています！

		回収品目	
		古紙・牛乳パック	小型家電・水銀使用製品
市役所本館		△ (※1)	○ (※2)
環境事業課 (環境衛生センター)		○	—
北辰出張所		○	—
公民館	茨木・春日丘・中条・安威・玉島・太田・太田分室・天王・白川・西	○	—
図書館	中央・穂積 中条・水尾・庄栄	○ ○	— ○
男女共生センター	ローズWAM	○	—
生涯学習センター	きらめき	○	○
福井市民体育館	New!	—	○
いのち・愛・ゆめセンター	豊川・沢良宜・総持寺	○	—

(※1) 牛乳パックのみの回収を本館1階玄関で実施しており、古紙の持ち込みはできません。

(※2) 小型家電・水銀使用製品回収ボックスは、本館地下1階の守衛室南側に設置しています。



令和3年3月31日をもって
拠点回収を終了する施設

多世代交流センター (福井・西河原・沢池・南茨木)	クリエイトセンター 保健医療センター 福祉文化会館
コミュニティセンター (春日・三島・玉櫛・大池・山手台・東奈良)	ハートフル (障害福祉センター) シニアプラザいばらき (高齢者活動支援センター)

拠点回収についてのご案内は市ホームページにも掲載しています。また、右のQRコードから読み取ると、ご覧いただけます。

問合せ先

◆ 推進員ニュースの内容について
資源循環課: TEL 072-620-1814

◆ 拠点回収について
環境事業課: TEL 072-634-0351



▲ 古紙・牛乳パックの拠点回収について



▲ 小型家電・水銀使用製品の拠点回収について